

今回のテーマ：36協定届の様式変更！？

Q. 4月より36協定届の様式変更があると聞きました。どのように変わるのですか？今までの様式では、受付してもらえませんか？

A. 令和3年4月より、36協定届の様式が変更されます。4月1日以降は、原則、新様式での受付のみとなります。変更点は、大きく分けると2点です。

押印・署名の廃止と労働者代表についてのチェックボックスの新設です。

まず押印・署名の廃止ですが、36協定届は読んで字のごとく「届」にすぎず、36協定「書」が別に作成され社内に保存してあるという前提で押印、署名廃止が可能となります。

2つ目の労働者代表についてのチェックボックスの新設です。こちらは、36協定の適正な締結に向けて確認事項としてチェックボックスが用意されたといえます。労働者代表の選任にあたっての留意事項を通達等を踏まえて

- ・管理監督者でないこと
- ・36協定を締結することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
- ・使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

をチェックボックスにて確認するということになります。

36協定届の新様式は、4月1日以降の受付分から義務付け！

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

一般社団法人滋賀県トラック協会 労務顧問
糀谷社会保険労務士事務所 代表 糀谷 博和
〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原1205
湖東ビル 2階 2-2号室
TEL 077-518-1960
FAX 077-586-7481
E-mail kojitani@ams.odn.ne.jp
HP <http://www.office-kojitani.com/>



・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

執筆者プロフィール

滋賀県内外約500社の企業を指導する中で培った人事労務の実務経験をベースにしたセミナーは分かりやすく、実践的であると大好評。最近では、「マイナンバーセミナー」にて新聞・テレビなど、多くのマスコミの取材を受ける。セミナーはもちろん、雑誌への執筆なども積極的に行っている。

日本経営協会、商工会議所、商工会、大学などで、年間約80回以上のセミナーを行う。

労務相談はお気軽に協会までご連絡ください！